

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 4年度 木場川伐採浚渫工事(3工区)
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町木場免 地内
工 事 概 要	工事延長 L=110m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町本田原免70-1 (有)エイケイ 代表取締役 古瀬 明彦
変 更 内 容	工事延長 L=110m ・伐採工 A=440m ² ・河川護岸側面部、竹伐採処分追加 (V=72m ³)
変 更 理 由	・河川伐採護岸側面部(曲線部)において、竹が繁茂し、河川流下断面が阻害されていたため、竹伐採処分(積込運搬)実績量を追加計上した。(V=72m ³) ・上記追加工事により、工期内完成が困難となったため、工期の延長を行った。 (当初) 令和5年1月19日～令和5年3月24日 (変更) 令和5年1月19日～令和5年3月30日
変 更 契 約 日	令和 5年 3月22日
変 更 前 契 約 額	3,263,700円 (内消費税額 296,700円)
変 更 額	増 990,000円 (内消費税額 90,000円)
変 更 後 契 約 額	4,253,700円 (内消費税額 386,700円)
変 更 前 工 期	令和 5年 1月19日 令和 5年 3月24日 65日間
変 更 後 工 期	令和 5年 1月19日 令和 5年 3月30日 71日間
そ の 他	第 2 回変更